

## ■ 納入事例

当社が得意とする *Full Custom Made*。お客様のご要望に応じて、設計が可能です。『こんな製品が欲しい』の声にお応えします。

# BFK



防災系入りビニールカーテン生地  
フード仕様



横長フード付き仕様  
(天井照明付き)



薄型排気ボックス仕様



水平気流式塗装ブース仕様排気装置

### ■ 計画の届出

届出先	書類名称	塗装乾燥 ブース	塗 装 ブ ース	局 所 排 気 装 置	局 所 排 気 装 置	乾 燥 室
労働基準 監督署	建築物・機械等 設置・移転・変更届出	○	○	○	○	—
	プッシュプル型換気装置摘要書	○	○	○	○	—
	乾燥装置設置届出書	○	—	—	—	○
消 防 署	液化石油ガスおよび灯油の貯蔵 または、取扱の開始届出書	○	—	—	—	○
	乾燥設備設置届出書	○	—	—	—	○
	粉じんばい煙特定施設届出	△	—	—	—	△
公 書 課	騒音・振動に係る特定施設届出	△	△	△	△	△
	悪臭防止法に関する届出	△	△	△	△	—

有機溶剤作業主任者・乾燥設備作業主任者（バーナー付きの場合）を任命してください。



(排気フィルターへのミスト付着)



(ファンへのミスト付着)

局所排気装置は設置後の定期的なアフターフォローが局所排気装置を長く、安心してご使用いただく為に重要となります。

平成20年3月より「局所排気装置の定期自主検査指針」が変更になりました。専門の技術及び測定器を必要とする点検項目が追加され、お客様自身での定期自主検査が難しくなりました。

※局所排気装置等定期自主検査による点検。

当社の高い技術力と経験豊富な作業員が点検・アフターフォローを行います。ぜひ、当社へご依頼ください。

#### 定期自主検査（有機溶剤中毒予防規則 第4章）

事業者は、局所排気装置については、一年以内ごとに一回、定期自主検査を行わなければならない。

※検査記録は、3年間保管すること。

罰則：労働安全衛生法 第12章 第120条「50万円以下の罰金」

#### 作業環境測定（労働安全衛生法 第7章 第65条）

事業者は、有害な業務を行う作業場で、六ヶ月に一回作業環境測定を行い、その結果を記録しておかなければならない。

※検査記録は、3年間保管すること。（特定化学物質は30年間）  
作業環境測定士が6ヶ月に1回（年2回）を行い、結果を評価する。

罰則：労働安全衛生法 第12章 第119条「6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金」

#### ▲ 安全に関するご注意

・ご使用前に「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくご使用ください。

### 環境と共に歩むBFK

(技術は環境へ 環境は地球の未来へ！！)

**BFK** 塗装ブース・脱臭・集塵システム  
株式会社 ビーエフケー

● 本社 〒811-2202 福岡県糟屋郡志免町志免3丁目13番12号  
TEL:092-935-1231 FAX:092-935-1238

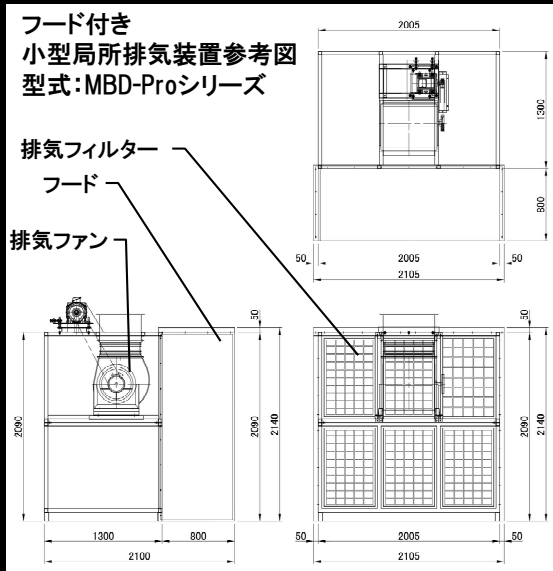
● 関東営業所 〒364-0011 埼玉県北本市朝日4-553  
TEL・FAX:048-507-0293

## ミストボックスダイレクト MBD・LMBDシリーズ

## 乾式 局所排気装置・大型局所排気装置

## ■ 防音パネルで低騒音化を実現

騒音の元となる排気ファンを吸音材を封入した防音パネルで囲うことにより、ファン騒音を軽減しました。作業環境性能が向上しました。

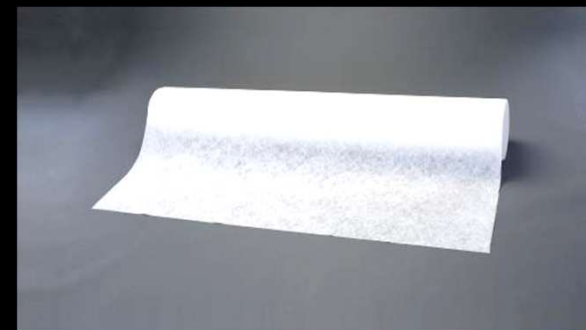


## ■ 二層式排気フィルター

排気フィルターを二層式にし、一次をプレロールフィルターにすることで、二次排気フィルターの交換頻度を長くする効果が期待できます。プレロールフィルターは上から垂らして使用し、目詰まりしたフィルター部をカット、再度、上から垂らして使用します。



一次排気フィルター  
(プレロールフィルター)

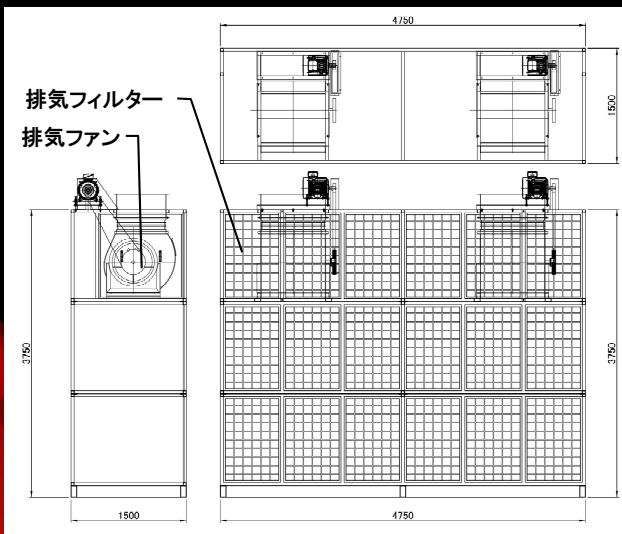


## ■ 特注寸法対応可能

様々なワークサイズや用途に合わせて、局所排気装置の寸法やフードの有無を決める事が可能です。



フード無し  
大型局所排気装置参考図  
型式:LMBD-Proシリーズ



フード付き大型局所排気装置  
(参考写真)

## ■ 伸縮式ジャバラテントブース仕様

伸縮式ジャバラテントブースと合わせて使用することで、作業可能範囲の拡大や塗料ミストに対する排気能力・飛散防止効果向上となります。テントブースもワークサイズに合わせて設計可能です。



※前面給気フィルター付きカーテン仕様